26 日 獣 発 第 126 号

平 成 26 年 7 月 30 日

地方獣医師会会長　各 位

公益社団法人　日本獣医師会

会　長　　藏 内 勇 夫

（公印及び契印の押印は省略）

飼料の公定規格の一部改正について

このことについて、平成 26 年 7 月 15 日付け 26 消安第 1897 号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、農林水産省告示第 956 号（飼料の公定規格の一部を改正する件）が平成 26 年 7 月 15 日に公布され、飼料の公定規格の一部が別添の新旧対照表のとおり改正されたことについて、都道府県知事宛てに通知した旨、了知の上、本会会員に周知の徹底を依頼されたものです。

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当　笹川

TEL　03－3475－1601

写

２６消安第１８９７号
平成２６年７月１５日

公益社団法人 日本獣医師会会長

農林水産省消費・安全局長

飼料の公定規格の一部改正について

このことについて、別紙のとおり通知したので、御了知の上、貴会会員等に対する周知徹底につき御協力を御願いします。

公益社団法人日本獣医師会
受付
26.7.17
第 226 号

写

２６消安第１８９７号
平成２６年７月１５日

都道府県知事　殿

農林水産省消費・安全局長

飼料の公定規格の一部改正について

農林水産省告示第９５６号（飼料の公定規格の一部を改正する件。以下「改正告示」という。）が平成２６年７月１５日に公布され、飼料の公定規格の一部が別添１のとおり改正されたので、貴庁に備え置いて縦覧に供されたい。なお、改正内容等は下記のとおりであるので御了知願いたい。

記

１　改正内容

エクストルーダー処理玄米、エクストルーダー処理精白米、グルタミン酸発酵かす、玄米ジスチラーズグレイン、とうもろこしジスチラーズグレインソリュブル、食品副産物及び中鎖脂肪酸カルシウムの可消化養分総量及び代謝エネルギーが、公定規格の備考の３の別表第３に暫定的に定められた（別添２参照）。

２　改正に伴う留意事項

改正告示は公布の日から施行されるが、施行後６月後の日前に製造されたとうもろこしジスチラーズグレインソリュブルを原料とする配合飼料に係る代謝エネルギー（ＭＥ）及び可消化養分総量（ＴＤＮ）の値の算出については、なお従前の例によることができる。

別添１

○飼料の公定規格（昭和51年７月24日農林省告示第756号）備考の３の別表第３の一部改正新旧対照表

（下線部分は改正による変更部分）

改正後

別表第３　可消化養分総量及び代謝エネルギー

原料名	畜種	栄養価（原物中） DM（%）	TDN（%）	ME（Kcal/kg）	消化率 粗たん白質	粗脂肪	可溶無窒素物	粗繊維	代謝率	備考
1．穀類（穀類・豆類・いも類及びでん粉質を主成分とするものをいう。）										
【略】										
エクストルーダー処理小麦	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	一軸のエクストルーダーで処理したものであること。
	豚	89.7	82.8	－	90	90	93	21	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
エクストルーダー処理米（エクストルーダー処理玄米）	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	一軸のエクストルーダーで処理した後、水分がおおむね７％となるよう乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	92.9	90.7	－	78	78	99	28	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
エクストルーダー処理米（エクストルーダー処理精白米）	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	一軸のエクストルーダーで処理した後、水分がおおむね９％となるよう乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	91.4	90.9	－	79	79	100	42	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
【略】										
2．そうこう類（ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。）										
【略】										
グルタミン酸発酵かす	鶏	91.5	－	2,470	84	22	0	0	－	
	豚	91.5	60.3	－	74	45	67	0	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
グルタミン酸発酵かす	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	粗灰分含量がおおむね24%のものであって、水分がおおむね３％となるよう乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	－	－	－	－	－	－	－	－	
	牛	96.7	51.6	－	72	79	60	60	－	

現行

別表第３　可消化養分総量及び代謝エネルギー

原料名	畜種	栄養価（原物中） DM（%）	TDN（%）	ME（Kcal/kg）	消化率 粗たん白質	粗脂肪	可溶無窒素物	粗繊維	代謝率	備考
1．穀類（穀類・豆類・いも類及びでん粉質を主成分とするものをいう。）										
【略】										
エクストルーダー処理小麦	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	一軸のエクストルーダーで処理したものであること。
	豚	89.7	82.8	－	90	90	93	21	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
【略】										
2．そうこう類（ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。）										
【略】										
グルタミン酸発酵かす	鶏	91.5	－	2,470	84	22	0	0	－	
	豚	91.5	60.3	－	74	45	67	0	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	

玄米ジスチラーズグレイン	鶏	－	－	－					－	玄米を原料とした燃料用アルコールの副産物であって、乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	－	－	－					－	
	牛	94.0	77.5	－	74	85	79	44	－	
【略】										
とうもろこしジスチラーズグレインソリュブル	鶏	90.7	－	2,900	87	80	59	36	59.7	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであること。
	豚	90.7	78.9	－	85	87	74	55	－	
	牛	90.7	84.7	－	84	90	83	76	－	
とうもろこしジスチラーズグレインソリュブル	鶏	89.1	－	2,490	－	－	－	－	53.5	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであって、粗脂肪含量が7～11%となるようシンスチレージから油分を除去したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	89.1	72.8	－	88	83	66	58	－	
	牛	89.1	78.4	－	85	91	78	57	－	
【略】										
5．その他										
【略】										
食品副産物	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	食品副産物を熱風間接型乾燥装置で水分が10%以下となるよう乾燥処理したものであり、CPがおおむね13%、粗脂肪含量がおおむね7%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	91.7	92.8	－	83	92	98	46	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
食品副産物	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	食品副産物を蒸気間接型減圧乾燥装置で水分が10%程度となるよう乾燥処理した後、脱脂したものであり、CPが19～26%、粗脂肪含量がおおむね10%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	90.6	82.3	－	78	88	91	68	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
【略】										
大豆胚芽	鶏	91.7	－	2,940	82	89	53	10	59.5	加熱処理したもの。
	豚	－	－	－	－	－	－	－	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
中鎖脂肪酸カルシウム	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	カプリル酸、カプリン酸及びラウリル酸を混合した脂肪酸であること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	95.2	172.4	－	－	97	－	－	－	
	牛	95.2	174.2	－	－	98	－	－	－	
【略】										

【略】										
とうもろこしジスチラーズグレインソリュブル	鶏	90.7	－	2,900	87	80	59	36	59.7	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであること。
	豚	90.7	78.9	－	85	87	74	55	－	
	牛	90.7	84.7	－	84	90	83	76	－	
【略】										
5．その他										
【略】										
食品副産物	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	食品副産物を熱風間接型乾燥装置で水分が10%以下となるよう乾燥処理したものであり、CPがおおむね13%、粗脂肪含量がおおむね7%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	91.7	92.8	－	83	92	98	46	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
【略】										
大豆胚芽	鶏	91.7	－	2,940	82	89	53	10	59.5	加熱処理したもの。
	豚	－	－	－	－	－	－	－	－	
	牛	－	－	－	－	－	－	－	－	
中鎖脂肪酸カルシウム	鶏	－	－	－	－	－	－	－	－	植物油から精製した中鎖脂肪酸であること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
	豚	－	－	－	－	－	－	－	－	
	牛	96.3	170.0	－	－	98	－	－	－	
【略】										

別添 2

1　暫定値

原料名	粗成（原物中）							消化率及び栄養価												備考
								鶏		豚					牛					
	水分	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	粗灰分	GE	代謝率	ME	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	TDN	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	TDN	
	%	%	%	%	%	%	kcal/kg	%	kcal/kg	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
穀類（穀類・豆類・いも類及びでん粉質を主成分とするものをいう。）																				
エクストルーダー処理玄米	7.1 (0.7)	7.8 (0.6)	3.2 (0.2)	79.5 (0.4)	1.0 (0.1)	1.4 (0.0)	−	−	−	78	78	99	28	90.7	−	−	−	−	−	一軸のエクストルーダーで処理した後、水分が概ね7%となるよう乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
エクストルーダー処理精白米	8.6 (0.5)	6.3 (0.1)	1.8 (0.1)	82.6 (0.6)	0.2 (0.1)	0.5 (0.0)	−	−	−	79	79	100	42	90.9	−	−	−	−	−	一軸のエクストルーダーで処理した後、水分が概ね9%となるよう乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
そうこう類（ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。）																				
グルタミン酸発酵かす	3.3 (0.4)	65.5 (0.4)	0.3 (0.1)	1.1 (0.5)	5.4 (0.3)	24.3 (0.3)	−	−	−	−	−	−	−	−	72	79	60	60	51.6	粗灰分含量が概ね24%のものであって、水分が概ね3%となるよう乾燥したものであること。栄養価は暫定的に定めたものである。
玄米ジスチラーズグレイン	6.0 (0.2)	51.8 (1.5)	9.6 (0.2)	22.6 (1.2)	6.8 (0.6)	3.1 (0.2)									74	85	79	44	77.5	玄米を原料とした燃料用アルコールの副産物であって、乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
とうもろこしジスチラーズグレインソリュブル	10.9 (1.3)	29.0 (0.7)	9.1 (1.0)	40.7 (1.3)	5.9 (0.3)	4.4 (0.2)	4,650 (0.1)	53.5	2,490	88	83	66	58	72.8	85	91	78	57	78.4	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであって、粗脂肪含量が7～11%となるようシンスチレージから油分を除去したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
その他																				
食品副産物	9.4 (1.6)	22.3 (1.9)	9.9 (2.1)	47.2 (3.6)	3.4 (0.5)	7.8 (1.0)	−	−	−	78	88	91	68	82.3	−	−	−	−	−	食品副産物を蒸気間接型減圧乾燥装置で水分が10%程度となるよう乾燥処理した後、脱脂したものであり、ＣＰがおおむね19～26%、粗脂肪含量がおおむね10%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
中鎖脂肪酸カルシウム	4.8 (0.4)	− −	79.0 (1.5)	− −	− −	29.8 (1.4)	−	−	−	−	97	−	−	172.4	−	98	−	−	174.2	カプリル酸、カプリン酸及びラウリル酸を混合した脂肪酸であること。栄養価は暫定的に定めたものである。

注：（）内は標準偏差値